

# ご遺族のための手続きガイドブック

ご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、ご不安な中、これから市役所、市役所以外に必要な手続きをしていただくこととなります。

本市への手続きのほかご遺族が行うこととなります手続きが安心して行われますようこのガイドブックをお役立てください。

## お持ちいただくものリスト

〈窓口にお越しになる人のもの〉	
	認印（相続人代表または喪主）※一部の手続きで必要です。
	お越しいただく人の本人確認書類 ・写真付きのもの…1点（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等） ・写真なしの場合…2点（健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、診察券等）
	預貯金通帳またはキャッシュカード（相続人代表または喪主）
	マイナンバーが分かるもの

〈亡くなられた人のもの〉	
	印鑑登録証（カード）
	住民基本台帳カード（お持ちの人で不要な場合）
	国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証（お持ちの人）
	介護保険被保険者証
	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳（お持ちの人）
	年金証書または年金手帳

※亡くなられた人のものは、無くされた、見当たらない場合などはお持ちいただかなくても手続きできます。

※手続きによっては、上記以外のものが必要な場合があります。

※各種手続きや戸籍・住民票・税に関する証明書の請求を代理人が行う場合には、委任状が必要となりますので、珠洲市ホームページを参考にしてください。（委任者本人が全て自筆でご記入ください）

死亡に関連して生じる手続きと必要なもの

○市役所関係：①『ご遺族の方へ』（紫紙）参照。

②金融機関や保険会社等に提出する書類または証明書の中には市役所で発行できるもの（戸籍、住民票・税に関する証明書等）があるため、各契約会社等にお問い合わせをいただいてから市役所にお越しいただくと手続きが進みやすくなります。契約会社により証明書の原本を提出するもの、または原本を返還してくれるところがあります。そちらも確認しましょう。

○市役所以外で行う手続き（故人の名義になっているものが該当となります）

区分	対象	主な手続き	必要なもの	手続き先
市役所以外で行う手続き （相続等）	共済年金	死亡届 未支給請求 遺族年金請求手続き	・年金手帳、年金証書、死亡診断書の写し、通帳	各共済連絡先：年金証書または封筒もしくはハガキの連絡先
	恩給	死亡届 未支給請求 遺族年金請求手続き	・失権届、戸籍謄本等（死亡の記載があるもの）、恩給証書、扶助料を請求する場合には扶助料請求書	総務省政策統括官（恩給担当）恩給相談官室 電話 03-5273-1400
	預貯金口座等	口座解凍手続き	・亡くなられた人の出生～死亡までの戸籍謄本 ・相続人の戸籍謄本 ・相続人の印鑑証明 等 ※金融機関・取引状況等によって必要書類は異なります。原本かコピー可かも異なります。	各金融機関等
	生命保険等	死亡保険金の請求 入院給付金の請求等	・保険金請求書 ・保険証券 ・相続人の戸籍謄本 ・除籍謄本 ・相続人の印鑑証明書 ・死亡診断書 等 ※保険会社・契約内容等によって必要書類が異なります。原本かコピー可かも異なります。 ※各保険会社の医療保険、入院保険の場合は、かかっている病院の診断書が必要になりますが、各保険会社の書式があるので、それを取り寄せてからになります。	加入していた生命保険会社又は代理店
	損害保険等	名義変更・解約等	・亡くなられた人の死亡の記載のある戸籍 ・相続人との関係がわかる戸籍謄本等 ※保険会社・契約内容等によって必要書類が異なります。原本かコピー可かも異なります。	加入していた損害保険会社又は代理店
	株式等	名義変更	・亡くなられた人の出生～死亡までの戸籍謄本 ・相続人の戸籍謄本 ・相続人の印鑑証明 等 ※証券会社等によって必要書類は異なります。証券会社によっては、相続人の証券口座を作る必要があります。	証券会社等

区分	対象	主な手続き	必要なもの	手続き先
市役所以外で行う手続き (相続等)	国債 (戦没者弔慰金)	記名変更 償還金受領	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国債(又は証券保管証書)</li> <li>・記名者の死亡を証明できる戸籍書類</li> <li>・記名者と相続人の戸籍上の関係が証明できる戸籍</li> </ul>	償還金支払場所 又は証券保管証書に記載の郵便局
	普通自動車	自動車税に関する こと及び名義変更・廃 車等に関すること	税金(自動車税)については、右記 へお問い合わせください。	奥能登総合事務所(納 税課) 0768-26-2304
			普通自動車の名義変更等につ いては、右記へお問合せ下さい。 ※毎年4月1日現在の所有者(使 用者)に課税されます。名義変更・ 廃車等は早めの手続きをお願い します。	購入先もしくは 北陸信越運輸局石川運 輸支局金沢庁舎 050-5540-2045 (自動音声ガイダンス)
	軽四輪及び二輪 (125CC以上)	名義変更または廃車	事前に右記へお問合せください。 ※毎年4月1日現在の所有者(使 用者)に課税されます。名義変更・ 廃車等は早めの手続きをお願い します。	二輪：購入先もしくは 上記運輸局
				軽四輪：購入先もし しくは軽自動車検査協会石 川事務所 050-3816-1853
	国税関係	所得税、消費税申告 手続き 相続税手続き	<p>事前に右記へお問合せください。 ※準確定申告:亡くなられた人の 準確定申告が必要です。亡くなら れてから4カ月以内に行いまし ょう。ただし、亡くなられるま での収入が少なく通常の確定申 告が必要でない方は、還付金がない 限りする必要はありません。 ※相続税:亡くなられた人の名義 の固定資産、現金、金融機関保有 資産、投資資産、保険金等併せて (基本控除額3千万+相続人× 600万)以上でしたら相続税申 告が必要です。受取人指定の保 険金は遺産分割の対象にはなり ません。相続税申告がご自分で できない場合は税理士に相談し ましょう。</p>	<p>輪島税務署 0768-22-2241 (自動音声ガイダンス)</p> <p>所得税及び消費税・相 続税：お近くの税理士</p>
	不動産登記関係	土地・家屋等 相続登記	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登記申請書</li> <li>・戸籍謄本</li> <li>・除籍謄本 等</li> </ul>	<p>金沢地方法務局輪島支 局 0768-22-0426</p> <p>不動産登記：お近くの 司法書士</p>
遺言書	検認・開封	<p>申立先は、被相続人の住所地の家 庭裁判所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺言原本</li> <li>・申立人の戸籍謄本</li> <li>・遺言者の除籍謄本</li> </ul>	<p>金沢家庭裁判所 珠洲出張所 0768-82-0218</p>	

区分	対象	主な手続き	必要なもの	手続き先
相続放棄	相続放棄	相続放棄の申立	<p>相続放棄は、相続を知った日から3か月以内に、被相続人の最後の住所地の家庭裁判所へ申し立てる必要があります。</p> <p>相続放棄には2種類があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相続放棄</li> <li>・限定承認(引き継いだ財産の範囲内で負債も含めて相続します。相続人全員の合意が必要です)</li> </ul>	<p>金沢家庭裁判所 珠洲出張所 0768-82-0218</p>
その他市役所以外で行う手続き	電気料金	名義変更・解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	<p>契約先の電力会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸電力 0120-776-453</li> <li>・その他契約の電気会社</li> </ul>
	ガス料金	名義変更・解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	契約先のガス会社
	NHK受信料	名義変更・解約	NHKに連絡し、手続きを行ってください。	NHKふれあいセンター 受信料 0570-077-077 受信契約 0120-151515
	ケーブルテレビ	名義変更・解約	右記に連絡し、手続きを行ってください。	能越CATV 0120-821-076
	インターネット	名義変更・解約	右記に連絡し、手続きを行ってください。	各契約会社
	固定電話 (NTT西日本)	契約承継・解約	<p>NTT西日本の場合(まずは右記へ連絡してください)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約者の死亡が記載されている戸籍謄(抄)本の写し</li> <li>・契約者と相続人の関係がわかる戸籍謄(抄)本の写し</li> </ul>	<p>NTT西日本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・局番なし116</li> <li>・携帯からは 0800-2000116</li> </ul>
	固定電話 (NTT西日本以外)	名義変更・解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	各契約会社
	携帯電話	名義変更・解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	各契約会社(ドコモ、au、ソフトバンク等)
	クレジットカード	名義変更・解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	各契約会社(カード裏面記載の電話番号)
	パスポート	返納手続き	<p>右記に連絡し、手続きを行ってください。</p> <p>※有効期限内なら手続き</p> <p>※切れていたら自分で破棄可</p>	のと里山空港旅券窓口 0768-26-2310
運転免許証	返納手続き	右記に連絡し、手続きを行ってください。	珠洲警察署 0768-82-0110	